

# 「難病対策の改革」 「小児慢性疾患」 町の対応は



黒川 悟 議員

**答** 共生できる社会の実現に  
取り組む

**問** 難病法が成立し、医療費助成対象疾患が56疾患から306疾患に拡大された。

特定医療費受給者証を取得されている患者の数は。また昨年の56疾患から比較して何人増加したか。

福祉課・健康づくり課長 受給者は298人で、現在10人が申請中である。

**問** 難病法の施行や難病対策の改善による医療費助成対象の拡大と各種手続きについて広報されたか。

課長 福岡県難病相談支援センターから広報され、国がつくっているパンフレットで、県が対象者全ての方に知らせている。

町も広報で平成25年5月で枠が広がった障害者サービスを、窓口で手続きすると利用ができるという周知を行った。

**問** 今後の生活設計や治療に関する情報、患者同士の支援体制など相談によるケアができれば精神的な負担は改善されると思うが、相談窓口は。

課長 粕屋保健所で、難病ホットラインを開設し保健師が相談を受け対応。

町も、難病に関する情報は県と連携し、支援をしている。

**問** 災害時や日常生活の中で困った時、周囲に自己の障がいや支援を求めするための、緊急連絡先や必要な支援内容を記載されたヘルプカードの普及は。

課長 ヘルプカードは全国的に話題になっていく。町も糟屋自立支援協議会に入っており、福祉関係のサービスの提供について、今後協議をする必要がある。

**問** 小中学校で小児慢性疾患の子どもがいるが、緊急時の対応として疾患の理解は進められているか。

性疾患の子どもがいるが、緊急時の対応として疾患の理解は進められているか。

学校教育課長 全教員、対象児童の保護者で面談を行い個人ごとにカルテを作成、共通理解を図るため疾患の概要と緊急時の対応について、全職員に周知を行っている。

**問** 難病理解のため道徳の時間等を使って現実を知ってもらうことが大事だと思うが。

教育長 総合的な学習の時間、道徳、保健指導、様々な時間を活用し、疾患を持った児童が安全に学校生活を過ごし、差別やいじめ等ないように、十分配慮した教育活動を展開していきたい。

**問** 患者が病気を開示し、安心して暮らせる町づくりはできないか。

町長 総合計画のもと、共生していく町づくりを推進している。住民が難病を身近に受け止め、正しい理解と認識を深めるため広報や啓発活動に努める必要があると思う。



ヘルプカード



鳴海 圭矢 議員

# マイナンバーどう運用

## 答 3つの事務で独自利用を行っていく

**問** 当町におけるマイナンバー通知の実態はどうなっているか。

住民課長

12月6日現在で町内全世帯への配達が終わった。不在のため郵便局で保存しているが、期間を過ぎて役場に戻ったのが904通。その後、役場に取りに来られた分が59通ある。

**問** このマイナンバーカードは絶対に申請しなくてはならないものなのか。

職場で申請する様に求められたら拒否はできないのか。

**課長** マイナンバーカードの作成については任意であり、ご本人が必要であると思われるから申請することになっている。

職場で求められてもこれに必ず従う必要はなく法的な根拠もない。

**問** 自治体で条例を作ればナンバーを独自利用できるかあるが、当町では何か考えがあるのか。

総務課長

当町では乳幼児子ども医療、重度障害者医療、ひとり親家庭等医療の3つの事務について独自利用を行っている。

今後は特定個人情報保護委員会の独自利用にかかる委員会規則の制定状況を確認しながら対応をしていく。

**問** マイナンバー制度全体でどれだけの予算がかかるのか。またその財源は。

総務課長

電算システムの改修、中間サーバーの利用負担金、問い合わせなどに関わる非常勤職員の賃金、個人番号カード発行関連の事務委託金は大きく4つある。歳出総額5,352

万円。国の補助金が4,172万円。3分の2は国庫補助である。

**問** マイナンバー制度が始まるにあたって住民基本台帳ネットは廃止となるが、結果について総括が必要ではないか。

住民課長

住基カードは廃止に

なるが、ネットワーク自体は継続して稼働する。

◆その他の質問  
福祉巡回バス「ハピネス号」の今後の運用は



窓口での対応の様子